

罪を繰り返す障がい者の支援

NPO法人南大阪自立支援センター 石野英司

2023.7.1

NPO法人
南大阪自立支援センター ともに-しょうりんじ

株式会社



志乃商会





概要・経歴

- 創業54年 貸しおしぼり業 大阪府堺市堺区少林寺町
- 昭和42年 **障がい者雇用スタート**
- 昭和50年 重度障害者多数雇用事業所 職場提供企業として作業所（授産施設）と連携をとるなど幅広く活動
- 昭和58年 雇用している障害者が放火の疑いで逮捕される、また詐欺や窃盗などで拘留され、問題を抱えながら家族支援も行う
- 平成19年 堺市で最初の精神障害者社会適応訓練所に指定
- 平成21年 障がい福祉サービス事業所を開設（就労移行・B型の多機能型）
- 平成22年 **社会的弱者（触法障がい者）を救う連絡協議会を立ち上げる**
- 平成22年 鑑別所内で勉強会を行う（現 法務少年センター）
- 平成22年 **福祉的支援が必要な累犯障害者を受け入れる**
- 平成23年 NPO法人を併設 就労継続支援A型・B型2ヶ所 放課後等デイ
- 平成26年 朝日放送 キャスト（触法障がい者）取材
- 平成27年 ノーマライゼーション列島横断 執筆（罪を犯した障害のある人たちの生活・就労支援）
- 平成28年 第5回 共生社会を創る愛の基金（罪に問われた障がい者の支援実践報告）
- 平成28年 新たな雇用の創出のためにリネン工場設立し刑余者を雇用（就労支援機講による調整）
- 平成28年 近畿弁護士会 夏季研修会にて実践報告
- 平成28年 ソーシャルファームin横浜 実践報告
- 平成29年 累犯障害者の入り口支援に携わる（弁護士会）
- 平成29年 地域生活定着支援センターからの受け入れ依頼（累犯障がい者2名）
- 平成30年 NHK放送 バリバラ（累犯障がい者）放送
- 平成31年 年内に出所予定の出口支援で調整
- 平成31年 ソーシャルファームin大阪 実践報告
- 令和元年 大阪府触法障害者の就労支援モデル事業アドバイザー
- 令和元年 協力雇用主 某矯正施設 面談・調整

- 令和元年 (累犯) 刑余者雇用 就A型
- 令和元年 触法障がい者のためのGH (男子H) を開設 帰宅調整を行う
- 令和元年 第6回触法研修会 基調講演 司法と福祉による実践報告
- 令和2年 高齢累犯者受受け入れのためGH開設 (女子H)
- 令和2年 刑務所面談 コロナで再調整
- 令和2年 触法障がい者の健康管理のために訪問看護事業所開設
- 令和2年 累犯障がい者の相談 短期受け入れ (更生保護施設送致) 特別調整
- 令和3年 累犯高齢障がい者の入口支援 S弁護士と環境調整
- 令和3年 触法障がい者相談・調整のため計画相談支援事業所開設
- 令和3年 A女子特別調整 (帰宅・環境調性)
- 令和3年 宮川医療少年院 短期受け入れへ (保護観察所TV面談) 特別調整
砂川更生福祉センター (つばさ) へ移行するための環境調性中
- 令和3年 執筆依頼 (罪を犯した障がい者の社会復帰支援)

きっかけ

- ▶ 知人から誘いを受け東京ベネッセコーポレーション本社で行われる「**触法障がい者を救う**」会議に参加しました。
- ▶ 主な参加者は法務省・慶応義塾大教授にマスコミ関係者に障がい者雇用の企業・福祉関係者と最前線で活躍している方達が集まり意見交換等をおこなっていました。
- ▶ 正直その時は場違いなところに来てしまったと思いましたが、でも会議に参加して気持ちが変わりました。

きっかけ

- ▶ 「罪の意識」がなく罪を犯してしまうのは何故？
- ▶ 障害特性だけではないのでは？
- ▶ 「刑務所の方が安心して暮らしやすいから」
「毎日飯が食えるから」など、
- ▶ 罪を繰り返す障がいのある方達にとっては
社会は暮らしにくい所であるということを
考えさせられました。

きっかけ

- ▶ その後極想記や中島教授の刑務所の経済学など様々な本を読み自分達で出来る範囲で触法障がい者に関わって行こうと決意しました。
- ▶ しかしながら自分はそんな風に思っているにも**支援者は疑問を抱えていました。**
- ▶ **「もし何か起こしたらどうする？」**
- ▶ **「地域の人達はどう思うのか？」**
- ▶ 当然のことです。でも始める前からリスクを考えるよりとにかく関わってみる。
- ▶ 問題が起きれば皆んなで協議して対処していけばいいよと言ったことを覚えています。

法務省矯正統計年報によると（刑務所収容者）

知的障がい者や疑いのある **IQ70未満**の
受刑者は**約40%弱**とされています。

また、**出所後1年未満に戻ってくる者が約6割**に
も及んでいます。

出所しても帰る所がない者が4割以上で、
出所後のケアが不十分な状況です。

保釈されるまでの国費は1人当たり **300万円**

近くかかるようであり

これらの経費は国民の税金が投入されています。

引用：中島隆信 著（刑務所の経済学）

受刑者 1 人あたりの収容費用

年間 300万円

生活保護費 1 人あたりの月額総額

（国立社会保障・人口問題研究所）

平成 23 年 月額：平均 141,327 円

年間約 170万円

（累犯例）

累犯障がい者がコンビニでおにぎり 1 個 100 円相当を盗み刑罰を受け矯正施設に収容されると 300 万円相当の費用が掛かりこれらがすべて国費（税金）から出しています。

後に保護観察所の紹介で大阪少年鑑別所に繋いでくださり活動内容を話すと所長が所内の部屋（法務少年センター）を貸して下さいました。それが鑑別所勉強会の始まりでした。



少年鑑別所勉強会

- ▶ **毎偶数月**に鑑別所勉強会を開催しています。
現在はコロナ禍でお休みしています。
たまにオンラインでの研修を行う程度です。
- ▶ 主な参加者は**司法、鑑別所の地域非行防止調整官や保護観察所、行政関係者に福祉サービス事業者、支援学校教員、マスコミ関係者、企業、など**様々な方が参集し、**入り口支援・出口支援などの調整や受け入れ事業所と密な関係を築きながら当事者が安心して地域生活が送れるように勉強を重ねています。**

少年鑑別所勉強会

- ▶ 各専門機関の方を講師に招きスキルアップ研修会を開催したり、また大阪定着主催の研修会への呼びかけや大阪弁護士会の研修にも意欲的に参加しています
- ▶ 時には**入り口支援**の調整で警察署や拘置所へ行き**弁護士と特別接見**を行い裁判に備え判決後に直ぐに対応できるように心がけています。
- ▶ 出口支援の調整では受け入れ事業所を探したり、**丸投げされないようチームで支援できるような体制を整えたり**と思いを共有しながら**少しでも受け入れ事業所の負担が軽減できるように努めています。**



弊社がこれまでに受け入れた人達の犯罪歴は

- ▶ 初犯から15犯以上の累犯障害者・累犯者（健常者）
- ▶ 主な犯罪は常習窃盗・詐欺・傷害・強盗傷害・傷害致死・放火・強姦・常習覚せい剤・建造物侵入・など様々です。

主な障害種別

- ▶ 知的障害者・発達障害・精神障害者・アルコール依存・A D H D

生育歴では

- ▶ 幼少期のD V・施設退所者・生活困窮世帯・
- ▶ 引きこもり・愛着障害等
- ▶ 障害者手帳は持っているが福祉に縁がなかったなど

相談依頼1

身寄りのない軽度知的障害のある方の相談を受けましたが、

- ▶ 当初、就労移行で彼を受け入れその後一般枠で雇用するという計画でしたが
- ▶ **多重債務（複数の携帯会社の名義貸し）生活困窮ビジネス対象者（困い屋）**
- ▶ **累犯障がい者（常習窃盗 車上荒し・空き巣・万引きなど）**

最初にしたことは

- ▶ 当時、地域生活定着支援センターに相談をして助言を頂きながらの支援
- ▶ 各種携帯電話会社に返済方法を相談し、弊社が保証人となり責任を持ち返済計
画を立て分割で支払い**5年で全て完済しました。**
- ▶ 居住地を会社近辺に移し金銭管理を行いながら生活面もサポートしていく
- ▶ カンファレンスを定期的に行いながら思いを共有して支えています。
- ▶ 現在は就労A型で働きながら、僅かではありますが貯金も溜まり生活にゆとりができました。



年齢とともに課題も

▶ 加齢に合わせて体力や記憶力の低下

作業中のミスが増える→注意を受ける→心的ストレス→腹痛

→トイレ→数分出てこない→注意

→メンタル低下→帰宅後寝れない→薬（眠剤）

→ダラダラ出勤→作業ミス→注意→繰り返し

本人と話し合い 通院補助に看護師介入し本人の様子を的確に助言し

服薬管理やメンタルケアを行い少しずつですが改善されています。

効果

今までヘルパーさんが来て補助してくれていましたが部屋の環境は変わることなく散々とした部屋でしたが、看護師さんが定期的に来るようになってからは以前は玄関先の対応でしたが、看護師さんの助言と共に部屋の掃除や衛生面も改善され今では見違えるぐらいに綺麗になり服装にも変化が出てきました。

ということで、**就業**の30分前に来れるようになり**意識も変わりました。**

今の目標は時給**1000円**超えを目指しています。（現最低賃金992円）

相談依頼2

大阪地域生活定着支援センターからの相談

- ▶ 高齢の累犯障がい者で過去にクリーニング屋で数十年働いた経験ある方を雇用して欲しいという依頼でした。

課題

- ▶ **アルコール依存症**
- ▶ **若干の言語障害と片耳が難聴で聞き取りにくい**
- ▶ **コミュニケーションが苦手によくトラブルを起こす**
- ▶ 加齢の影響もあり体力がなく持続性に欠ける
- ▶ 腰や膝が痛いということで長時間の仕事は難しい

定着の相談員に提案

一般の雇用や就労 A 型で受け入れは難しいので就労継続支援 B 型で受け入れ

問題

- ▶ 利用者と揉めることも度々あり無断欠席が多くなり家で飲酒の日々でした

- ▶ **でも、またやってしまいました。**
- ▶ 無賃乗車で警察のお世話になり、某電車会社と話し合い公に至らずにすむ
- ▶ その後は安定していたが、**また**
- ▶ コンビニで窃盗を繰り返し、出入り禁止になるもまた別の店で
- ▶ **在宅起訴→入口支援→裁判→環境調整→起訴猶予**
- ▶ **（定着をはじめ、関係機関と数回の会議を繰り返し起訴猶予処分になる**
は当の本人**他人事**で悪気もなくいつも通り
この夏、環境調整を行い帰住先を堺市内に転居

メリット

知り合いの高齢者施設が彼の全てを理解してくれ受入れてくれました。

作業所から数分の立地条件で近くになり直ぐに対応できる所に

加齢に伴う認知や体調のことなど日々共有できるようになったこと


- ▶ お酒の匂いがしなくなった、体調も安定（血圧）
- ▶ 各関係者と**密**な連絡を取ることで**顔の見える支援**が構築できてきた
- ▶ **そんな彼は以前NHKバリバラの密着取材があり現在もその後の彼を応援してくれています。**







更生保護施設のこれまで

- ① 宿泊と食事が**一定期間無料**
(予算：法務省) 
- ② 基本的に…一定期間内に就労し、自立できるだけの資金力をつけさせ送り出す施設

↓ つまり…

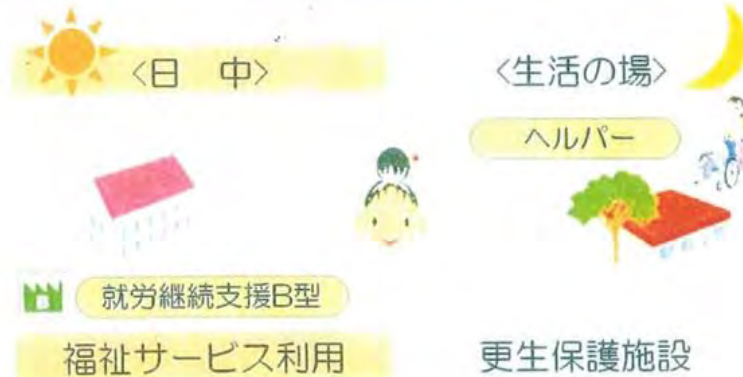
一定期間内に「就労」を見込めることが入所条件

↓ そうなれば…

障がい者や高齢者の入所は難しかった。

12

『更生保護施設』 + 『福祉』 のパッケージ支援



13









触法障がい者就労支援モデル事業の実施

事業の概要

2019年度～2020年度：法務省「地域再犯防止推進モデル事業」国委託料10/10)

- ・大阪地方検察庁や大阪保護観察所等と連携し、犯罪を行った者の中で、起訴猶予または有罪判決を受けたものの矯正施設に収容されなかった障がい者及び障がいの疑いのある者（以下、対象者）に対し、就労移行支援事業所等の利用を促すコーディネートを行う。
- ・大阪府に対象者を受け入れる事業所の拡大及び直接支援を担当する就労支援コーディネーター（2名）を非常勤嘱託職員として配置する。
- ・本事業は、法務省の「地域再犯防止推進モデル事業」を大阪府が受託し実施する。

目標

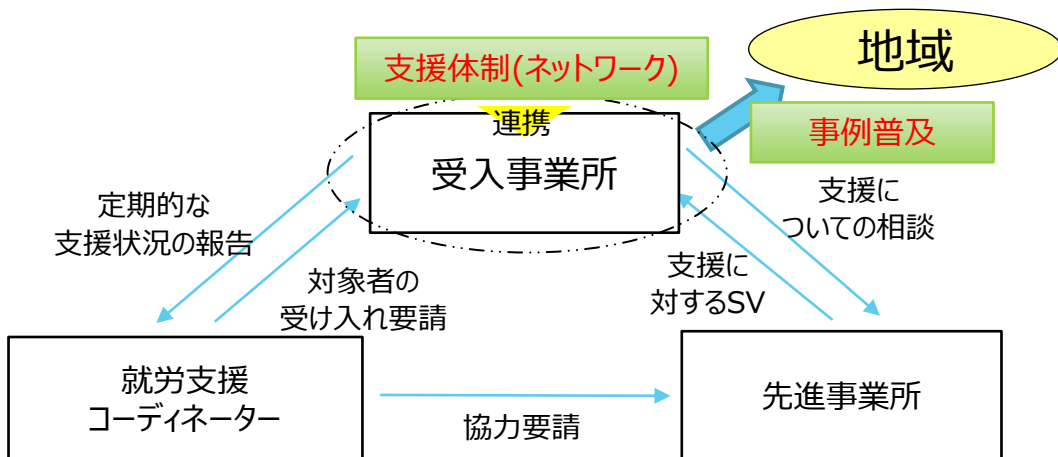
本事業によりコーディネートを行う者のうち、障がい者手帳または診断書をすでに所持していた者、及び障がいの疑いがあるとされ、本事業の中で障がい者手帳または診断書を取得した者

本事業によりコーディネートを行う者のうち、障がいの疑いがあるとされたものの、障がい者手帳または診断書を取得できなかった者

障がい福祉サービスの利用を希望する者をすべて障がい福祉サービスにつなぐ。

支援を受けることを希望する者をすべて障がい福祉サービス以外の利用可能な制度（生活困窮者自立支援制度や障害者就業・生活支援センター等）につなぐ。

支援対象者の地域の受け入れ体制の構築



- ①就労支援コーディネーターが市町村や相談支援事業所と連携し、地域で対象者を受け入れる事業所を開拓
- ②対象者を受け入れた事業所に対しては、実際に犯罪を行った障がい者を受け入れ、支援した経験のある事業所（先進事業所）等によるアドバイスを提供。
- ③支援ケースの事例を報告書等により地域に普及、受け皿のさらなる拡大を図る。

- ▶ 利用者さんがよく言うことがあります。「自分は定着センターと繋がって良かった。」相談する人や関わる人が居てラッキーだった」「福祉に繋がって良かった」「もう犯罪はしない」と笑顔で言っています。そんな彼は累犯障害者で出所後5日目で再犯、捕まるまで毎日空き巣や窃盗をしていたと
- ▶ そんな彼がふと言います、
- ▶ 「でも捕まって良かった今があるから」と、、、

▶ 様々な活動をさせて頂いていますがいつも思うことがあります。それは罪を繰り返す障がいのある方達にとって暮らしやすい社会ってなんだろう？

▶ 身寄りもなく・居場所もなく・行く所もなく・働くことが難しい人達が過ごしやすい場所が刑務所です。この**（負の連鎖）**を止めない限りエンドレスで回転するしかないでしょう。

最後になりますが

再犯しない・させないよりも

いつでも帰ってこれる所

自分の居場所があるということ
とが大切だと思います。

ご清聴ありがとうございました。